

## 令和4年度介護職員等特定処遇改善加算における情報公開について

(京都五条ひまわりの郷、京都指月あさがおの郷1号館、京都指月あさがおの郷2号館)

京都眞生福祉会は介護職員等特定処遇改善加算の加算算定をおこなっています。この加算を算定するためには以下の要件を満たすことが求められています。

### ①現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)のいずれかを算定していること

京都五条ひまわりの郷、京都指月あさがおの郷1号館、京都指月あさがおの郷2号館は、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を算定しています。

### ②職場環境等要件について

#### ○「入職促進に向けた取組」についての取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築  
→週1回短時間就労希望の方や無資格の方等も積極的に採用
- ・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施  
→1dayチャレンジの受入れなどを積極的におこなっています。

#### ○「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」についての取組

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得する者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等  
→介護福祉士や介護支援専門員の資格取得を目指す職員に対する試験対策講座の開催、グループホームのリーダーを目指す職員には認知症実践者研修の受講などを支援しています。

#### ○「両立支援・多様な働き方の推進」についての取組

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備  
→正規職員から非正規職員、またその逆についても職員の希望に即して対応しています。実際に子育て世帯の職員も多く、急な休みにも対応できる職員配置としています。

#### ○「腰痛を含む心身の健康管理」についての取組

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施  
→グループの医療機関の協力のもと年1~2回の健康診断、ストレスチェック等を実施しています。休憩室も屋上や交流スペース、会議室など、職員が自由に使用できる場所を設置しています。

#### ○「生産性向上のための業務改善の取組」についての取組

- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減  
→各ユニットにパソコンやタブレット端末を用意し、ICTを活用しながら業務を遂行しています。見守り機器として、眠りスキャンを導入し業務量の縮減に努めています。

#### ○やりがい・働きがいの醸成

- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供  
→研修委員会等の委員会活動を通じて研修計画を立案するなど、研修を企画、実施しています。階層ごとに定期的に会議等を開催し、情報を共有する機会があります。

### ③見える化要件について

○京都眞生福祉会のホームページにて取組を公表しています。